

## 山形県水道ビジョンに係る意見(第2回目)について(水道事業者)

圏域	■将来の理想像について	■理想像を踏まえた実現方策について	■その他(自由意見)
村山		<p>○広域化のメリット(事業運営)危機管理体制の強化に、緊急時における代替水源の確保とあるとおり、村山広域水道の給水停止の経験などを踏まえ、広域化においても緊急時における水源の確保が重要となることから、<b>水源や浄水施設の分散を含む適正配置の考え方も必要</b>であると考えます。</p> <p>○4圏域とする理由が、「広域水道を十分に活用するため」となっております。広域水道は重要な要素と考えますが、4圏域を設定した地理的条件や水道を利用する方々の生活圏などの社会的条件が基本的な理由になると考えます。</p> <p>○将来像を描くうえでは、施設の統廃合を含む将来的な施設能力の考え方など、広域的な水源や施設のあり方が根幹となることから、これらの将来形を具体化する必要があると考えます。</p> <p>○広域化を推進するにあたっては、県(行政)と県企業局との共通認識を図っていただくとともに、<b>県(行政)には、まとめ役として積極的に関わっていただくことが必要</b>であると考えます。</p>	<p>○村山圏域を広域化の範囲とすることは、本市としても理想的である。実現に向けて、内部で検討を進めていきたい。</p> <p>○会議の内容等については、資料及び復命書等にて、課内等でも共有していますが、今現在、当組合内では、広域化に対しては、<b>積極的に推進するべきと言う意見がない</b>状況です。</p> <p>○圏域での広域化については、<b>中核となる事業者のメリットが薄く、対外的にも説明できるメリットの模索が必要</b>です。他県での事例を含め、このような課題の対応をご教示ください。</p>
最上	<p>○将来の理想像として、現実的には単独経営では成り立たない可能性があるため、50年後の県内水道事業の一本化という目標が有効と思う。</p>	<p>○前段として水道事業の現状と広域化の必要性について各自治体の首長・議会へ説明し、認識してもらう必要があるため、各自治体が努力しつつも<b>県の積極的なリーダーシップ</b>に期待する。</p> <p>○県営広域水道が相互接続する送水管が県内縦断(置賜広域～村山広域～最上広域～庄内)するというハード面での整備が必要と思う。地元または近隣に広域水道の送水管があれば、安心・安全や技術者不足の観点から単独で浄水場を維持するのではなく、受水に切り替える市町村が増加すると思うし、災害時等の断水も減らせるのではないかと。</p>	<p>○本地域の場合、地理的に施設の統廃合が困難であり、経営基盤も他ブロックに比べ脆弱であることから、広域化を考えた場合は用水供給事業との垂直統合しかないと考えているが、相手があることなので県のスタンスを確認したい。</p> <p>○最上の受水団体1市2町では給水量の増加は見込めないため、金山浄水場での給水量が減少し施設利用率が低下していく見通しが示された。給水量増加対策として、今後も引き続き水道事業のあり方検討会や企業局勉強会などで、受水団体以外への給水などを検討していくことをお願いしたい。</p> <p>当町では、県の広域的な水道整備計画で現行の基本水量となる2,370m<sup>3</sup>/日で申し込み、その水量を確保するために県で21,000m<sup>3</sup>(1市2町合計値)規模での浄水場を建設したという経緯があるが、実給水量は約1,300m<sup>3</sup>/日と乖離があり、毎月支払っている基本料金が経営を厳しくしている要因になっている。この基本水量の乖離がある部分を解消するためには、新庄市・真室川町への基本水量の融通しか方策がないと企業局水道事業課からも言われているため、是非給水量確保のためにも受水していない他町村への給水の検討(可能であれば実行)を今後お願いしたい。</p>
置賜	<p>○県内1水道とは少々大胆にも感じるが、将来的には考えていかなければならないのかなと思う。</p>	<p>○置賜圏域の場合、受水団体である2市2町の広域化を先行し、その後置賜全域の広域化を行う、段階的な進め方が良いと思われる。</p> <p>○県内1水道の実現のために広域化に取り組むにも、<b>県にもっと主導となってほしい</b>。山形版スケジュールと実践的な取り組み方法(経営の一体化するには何をどういう順序でしていくか。)を示して、補助も活用しやすい案を挙げた方が地域としても取り組みやすいのではないかと。進め方が中核市次第というのは疑問だ。</p>	<p>○50年後も持続する水道のために広域化は必須と考えますが、まだ具体的なイメージができない。先に進むためにも先進事例等参考にどんな手法があるのか勉強が必要と思います。</p> <p>○<b>広域化以外で持続可能な方法はないのだろうか</b>。広域化の縛りのない<b>補助があれば、人口減少収益減でも事業体別で経営を維持できる</b>と思う。独立採算とあるがばかりに補助を活用できる機会が水道事業にはあまりにも少ない。</p> <p>○広域化について、具体的な時期を示して検討したほうがよいのではないのでしょうか。「〇〇年〇〇月まで広域化の実施」というように、ゴールを明確にしないと、検討会のための検討になってしまわないのでしょうか。それにはやはり<b>県の強いリーダーシップが必要</b>と思われる。</p> <p>○広域化の必要性は認識しているが、実現にはかなりのハードルがあるため、<b>財政的支援と「広域的連携等推進協議会」の早期立ち上げ</b>を希望します。</p>
庄内	<p>○将来の理想像として「県内1水道」を掲げることについては賛同であるが、50年後の目標というのは遠すぎと思われる。</p> <p>○将来の理想像として「県内1水道」は、すばらしいと思う。しかし、例えば20年後の料金回収率において用水供給事業を除く全ての水道事業が100%を下まわるなど、人口減少による経営環境の悪化や、財源不足による管路更新率の低下が将来見通しとして挙げられる中で、目標設定が50年後でよいのか。</p> <p>先進の香川県においては、H20年度から10年間の検討・協議期間を経て、H30年度の4月から「県内1水道」の事業開始の予定となっている。</p> <p>本水道ビジョンの計画期間が10年間となっていることから、前段としての「圏域ごとの広域化」については10年後、最終的な「県内1水道」を20年後の目標として推進するような記載がよいと思われる。</p>	<p>○「県内1水道」の早期実現のためには、当面の取組みに示されている「圏域ごとの広域化」を、水道ビジョンの計画期間である10年間で進めることが必要と思われる。</p> <p>○「県内1水道」を目指すのであれば、県が中心となって、4圏域での核となるべき用水供給事業とそれぞれの中核市が積極的に事業統合に向けた協議を開始し、それに周辺の事業体を巻き込む作業を始めなければ、いつまで経っても理想像に到達することはない。</p> <p>水道法の一部改正をはじめ、広域化の推進に対して、県のリーダーシップが求められている中で、県内の水道行政を預かる市町村課、食品安全衛生課、企業局など、県内部でのコンセンサスは得られているのか。</p> <p>広域化による生活基盤施設耐震化等交付金を10年間受給するためには、平成32年に事業を開始し、5年以内に広域化を実現しなければならない。このビジョンの計画期間内に期限があることから、広域化を効果的に実現するためには、ある程度、<b>具体的な年度目標を示す必要</b>がある。</p> <p>4圏域の広域化について、実施方策ではビジョン期間での明確な目標がないため、検討のみで終わることが懸念される。それぞれの地域で事情はあると思うが、例えば、5年後に4圏域毎に広域的連携等推進協議会の設立を目標にすることを明記する必要があると考える。</p> <p>また、広域化の検討が先行している庄内地区をモデルケースとして取り組むことにより、他圏域の広域化検討への足がかりとなることが期待されるため、庄内地区の広域的連携等推進協議会の設置を平成31年度までに設置することを明記すべきと考え。そのためには、圏域ごとに事業者の置かれている状況が違うことから、<b>圏域ごとの事業者の意向を反映した圏域ごとの方策を進めていくことが早道</b>である。庄内地区は平成の大合併を実施してきたことにより、市町村における水平統合はほぼ実施済みの状況でもあり、経営基盤強化のためには県の用水供給事業との垂直統合の推進が必須と思われる。</p>	<p>○H28年2月29日の総務省通知では、地域の実情を踏まえつつ、用水供給事業と受水水道事業の統合も含めた幅広い広域連携の検討を行うよう通知されている。</p> <p>庄内地区は、これまで町村会、庄内開発協議会、庄内地区受水団体協議会において垂直統合の要望書提出を行ってきた経過もあることから、今回の山形県水道ビジョンには庄内地区における「垂直統合」を明記し、<b>最終的には庄内全域での統合を目指しながらも、第一段階として用水供給事業と受水事業の垂直統合についての早期検討・推進</b>をお願いしたい。</p> <p>○刻々と経営環境が悪化する現状を考慮した上で、早期に実現できるようご配慮いただきたい。</p>